

2 学部・学科等の理念・目的

1 . 文学部

(1) 文学部の理念・目的とそれに伴う人材養成等の目的の適切性

現状の説明

本学の前身である皇典講究所は、明治15年に、修身・歴史・法令・文章の4科からなる文学部と、礼式・音楽・体操の3科からなる作業部の二部を擁して発足したが、その開業にあたって発表された「設立告文」によれば、文学部は、「国典ヲ講明シ」、「徳性ヲ涵養セシメ、兼ヌルニ漢洋ノ学ヲ以テシ、其才識ヲ博メ」、「以テ国家有用ノ人物ヲ陶冶シ」、「大ニ国美ヲ海外ニ発揚スル」ことをその理念・目的としていることが知られる。

皇典講究所は、開業6年後の明治21年に規則改正を行った。その際の改正趣意書によれば、皇典講究所を国書専門の学生を養成する機関であると定め、国書専門家を招集し、わが国の文献で今日に徴証すべきものは細大漏らさず研究せしめることとしている。なお学科は政治学科・法制学科・文学科の3学科とし、文学科には言語・文章・風俗・天産・工芸・美術・農業・地理の課程を設けた。

その後、明治23年には皇典講究所に国史・国文・国法を教授する「國學院」を開校し、その国法を専修する所を日本法律学校(日本大学の前身)と称することとした。「國學院」は、明治37年には専門学校令により私立國學院の許可を得、国史・国文を研究する大学部を置き、教員養成のための師範部、国史・国文を専修する専門部を併置した。明治39年には私立國學院大學と改称したが、大学令による私立大学としての認可を得たのは、大正9年であった。その際の学則改正で、道議学科・国史学科・国文学科の3学科を設置することとなった。

戦後の文学部は、まず昭和21年に宗教学科(後に神道学科と改称)・文学科・史学科・哲学科の4学科体制で始まり、昭和22年に第二部(夜間部)を設置、翌23年に正式に新制大学として再発足している。文学部は、國學院大學の中核をなす学部として教育・研究活動を行ない、特に研究面では、文学、民俗学、歴史学等々の分野で、文学部の各学科がそれぞれ優秀な研究者を育成すべく励んできた。教育者の育成にも努力し、日本全国で活躍する國學院大學文学部出身の教員は斯界において高い評価を得ている。また神道学科における神職養成も、文学部としての重要な使命であった。

しかし、少子化と、高学歴化進展による大学進学率の増加により、これまでの研究と教育の継続だけでは社会における大学の存在意義が問われる時代となってきた。このような時代の流れの中で、文学部においても、その継続・発展のために種々の施策を実行してきた。その一つの成果が平成8年に文学部第一部の再編として結実したのである。文学部第一部は、その再編によって従来の4学科体制から、日本文学科、中国文学科、外国語文化学科、史学科、哲学科、神道学科を擁する6学科体制に移行した。これは、グローバル化社会の中で、異文化との比較・相対化をしながら、文学部の理念・目的である日本文化を究明し、その成果を世界に積極的に発信できる人材の育成をめざした改革であった。さらに、平成14年度には、第一部・第二部の神道学科が神道文化学部(昼夜開講制)として新たな道を進むことになり、文学部は第一部5学科および第二部2学科という体制で今日に至っている。また、社会人ならびに勤労学生の教育の場として発足した第二部も、学生の実情に即し変革をめざすことになった。手始めとして、平成15年度からカリキュラムの改訂を行ない、学科間の垣根を低くするようにし、専攻制も廃止した。また、文学科と史学科に共通する総合科目(日本文化研究)を開講することも試みた。これらの改革は、将来の文学部全体のあり方を先取りする形で実施された。

しかし、文学部長のもとで継続して行なわれてきた議論の結果、第一部・第二部という体制では、多様化する学生のニーズを満たすことが困難であるとの結論に達し、平成17年度からは第二部の募集を停止し、第一部を昼夜開講制に移行することが今年度（平成16年度）に決定した。

点検・評価と問題点

文学部の理念・目的の達成という観点で、近年の改革を眺めてみたときに、一貫して日本文化の究明に邁進してきたことは、一定の評価を与えることができる。カリキュラム改訂による半期 Semester 制への転換（学生の科目選択自由度をなるべく高める、と同時に、学生の学習達成度を確認する機会を増やす）を進展、1年次からの専門導入科目としての少人数ゼミ（中国文学科・史学科等）による教育、共通科目の利用による学生の自主性尊重（これは全学的な改革の一環だが）、第二部での専攻制廃止、カリキュラムの柔軟化等々は、地道な改革ではあるが評価して良い。これらは、各学科がもつ専門性を尊重しつつ、柔軟なカリキュラム体系を構築し、学科間の壁を取り払って大局的に日本文化を理解するという教育目的達成のための、大切な一歩となっている。

上記の学科再編成とカリキュラム改訂は、文学部の理念・目的を時代の要請に応えられるように現代化した結果であるといえる。しかし、これまで行なってきた改革が、どの程度の効果を上げているかについての検証が未だなされていない。目標設定に関しての議論が不十分である。同様に、文学部専門教育科目と教養総合科目との一層の連携が必要である、との問題提起もあるが、いまだ詰めた議論がなされていない。

もう一つの問題は、語学学習に関するものである。メディアで日本語の乱れが取り上げられたり、日本語の学習に関する書籍が多数発刊されたりと、社会はここに来て再び日本語教育の充実を求めている。この要請に応えるべく國學院大學としてどのような語学教育を行っていくかについて早急に検討していかなければならない。また、異文化間コミュニケーションに関する社会のニーズも依然として高い。本学が平成8年度に創設した外国語文化学科で行なわれている徹底した外国語・外国文化教育を、文学部全体で共有するような工夫をし、日本語学習と合わせて國學院大學ならではの語学教育スタイルを構築するための検討を行なうべきであろう。

将来の改善・改革に向けた方策

平成16年度をもって第二部文学科と第二部史学科の募集を停止する予定である。これによって、第二部は廃止となる。それに伴い、平成17年度から日本文学科と史学科が昼夜開講制に移行し、新たに出発することになっている。さらに平成17年度から外国語文化学科、中国文学科、哲学科が7時制限を取り入れるなど、文学部の理念・目的の達成をめざしながら、文学部で学ぶ学生と大学を取り巻く時代に即したより柔軟な体制への変換を意図した改革を進めている。

日本文学科および史学科の昼夜開講制移行、ならびに外国語文化学科、中国文学科、哲学科での7時制限の導入は、社会人や勤労学生の教育という第二部の使命を保持しつつ、現実の学生の就学形態の多様化に対応した結果である。これによりカリキュラム編成に余裕が出て、応用・発展的な科目を現状より多く開講することが可能となる。もちろん、純粹に夜間のみで履修する学生（これまでの第二部に相当する）に対しては、奨学金を給付することにより実質的な学費の減免制度を残している。また、第二部で試みられてきた学科間の垣根を低くする試みも、6時限目、7時限目を活用することでより進展させることが出来るだろう。

平成17年度からは副専攻制も導入される。これによって学生の興味に基づき、幅広い専門知識を系統立てて学ぶことのできる体制が整備される。今後は、この制度の有効利用が重要となるだろう。さらに、日本語学習を徹底するために、定評のある國學院大學の日本語教育の再構築に関する検討が

進められる予定である。その中では、当然、外国語学習との関連も検討されることになるだろう。

(2) 文学部各学科の理念・目的とそれに伴う人材養成等の目的の適切性

a. 文学部第一部日本文学科・第二部文学科

現状の説明

文学部第一部日本文学科、第二部文学科は、これまでの歴史を通して築かれた伝統と実績を継承するとともに、日本の文学・言語についての研究・教育の更なる伸展と充実をめざし、21世紀における斯学の発展に貢献することを学科存在の理念としている。さらに、国際化・高度情報化をはじめとして激動する現今の社会の中で、これまでも増して重視されている日本の文学と言語とについて、今日までの研究の歴史を踏まえ、清新な視点と広い視野とを伴う研究・教育を行い、有為な人材を育成し、日本文化の進展に寄与することを目的とする。

点検・評価 長所と問題点

文学部第一部日本文学科および第二部文学科が文学部の中核として、日本語、日本文学、民俗学などの教育・研究に貢献してきたことは高く評価できる。かつて、平成8年において改組を実施、その際改めて学科の今日的な理念・目的などを検証し直したので、上述の理念・目的は、時代の要請に添えてきたものと自負できる。

平成15年度には、第二部の文学科と史学科でカリキュラム改訂を行い、学科間の垣根を低くする改革も実施し、学生の今日的な要請に添える不断の努力を続けている。ただ、ここ数年、学生の中には学力その他の面について従来の枠では捉えきれない学生も出てきており、カリキュラムの有効性に若干の懸念を投げかけている。補習的なクラスは設置されているが、更にきめ細かい対応が必要であろう。また、受講者少数の講座が閉講されてしまう現状については、大学の使命として、経済効率に拠るのではなく、特色ある講座を多く設置していくことで学生の広い関心に添えていくことも必要であると考えられる。この点については、さらなる検討がなされるべきである。

将来の改善・改革に向けた方策

文学部第一部日本文学科および文学部第二部文学科は、平成17年度からの昼夜開講制の実施に踏み切った。そのために、平成17年度は3通りのカリキュラムに基づいて授業を展開していかなければならない複雑さが残る。さらに、改革の目的を達成するために、今後も一層のカリキュラム整備をしていかなければならない。また、当学科にはゼミ形式の少人数講義がなく、その点が、理念・目的の実現への方策として多少不備であることは否めない。この点も今後のカリキュラム改訂で考えていかなければならない。

b. 文学部第一部中国文学科

現状の説明

中国文学科は、平成8年に文学部にあった「文学科」を発展的に改組したとき、日本文学科・外国語文化学科とともに新設されたものである。その設置理念と目的は、21世紀に向けた高度情報化社会のもたらす国際化・現代化・学際化などの社会的要望に即応すべく、改めて見直された。それは、受け身の国際化ではなく、本学の建学の精神にも明らかごとく、自らの拠って立つ基盤を自覚したうえで、積極的に国際社会と連携し、また国際社会に発信していこうとするものである。

本学における中国文学（漢文学）は、本学の前身である皇典講究所設立以来、日本文学および日本文化考究のための古典として日本文学・日本史学と並んで重視され、有為の人材を輩出してきた。

中国文学科はこうした学統を継承し、かつ、国際化・現代化・学際化の趨勢に対応すべく、研究対象を古典から近現代におよぶ幅広い範囲とし、あわせて広く文化事象を学ぶことによって、建学の精神を今日に生かす特色のある教育をめざしている。

点検・評価 長所と問題点

学生の中国文化への指向性は比較的高く、学科での学習の満足度も比較的高いことは、これまで実施してきた学生へのアンケートでも示されている。これは中国文学科の理念・目的と共に、教員によるきめ細かい指導体制が功を奏していると考えられる。

平成13年度版の報告書において、学生の現代中国への関心に対処する必要性を挙げた。その後のカリキュラム改定の中で現代中国語の運用能力を向上させる科目の比重を増やした結果、中国語検定合格者が増え、卒業後の進路・就職先の幅が従前よりも広がっている点は、評価したい。ただし、高校の教育課程の変化により、中国古典（漢文学）を学ぶ学生が減ってきていることは、導入教育に一層の努力が必要なことを意味している。

将来の改善・改革に向けた方策

「文化の基層と現象に深い理解と認識のある人材・中国語に習熟する人材の養成」という目的達成の為に、平成17年度からは7時制限を取り入れる。中国文学の学習における学生の興味や関心は多様化しており、それに応じたカリキュラムの必要性が指摘されている。特に現代中国語の学習と情報処理教育に対するニーズは高まる一方である。こうした現状を踏まえ、平成18年度の実施を目指した新カリキュラムについて、近・現代の中国文学・文化と中国語習得を志向する学生への新たなコース制定を含め、検討を行なっているところである。また、中国への半年間の留学制度も検討している。

c. 文学部第一部外国語文化学科

現状の説明

外国語文化学科は、平成8年度の文学部改組によって設置された。外国語文化学科は、高い外国語能力に裏打ちされた異文化の総合的理解ならびに、外国文化と日本文化の比較対照・相対化を理念・目的とし、外国語の徹底した教育を基盤に、広く外国の言語と文化について教育研究を行う。

従来、とすれば言語の学習と文化の理解は切り離されたものとして扱われがちであったが、本学科では言語の学習なき文化理解、あるいは文化の理解を伴わない言語の学習はありえないとの立場から、言語と文化を一体のものとして捉え総合的に教育研究することを目的として教育課程を編成している。さらに、異文化との比較対照および相対化を通じ、国際環境における日本文化の位置づけと理解を一層深化させることも目的とする。

このような教育研究を行うことで、外国文化と日本文化の双方に通じ、問題の所在を多層的に捉え、分析・解決する能力を備え、国際社会の中で主体的に異文化間コミュニケーションを可能にする人材を育成する。

点検・評価 長所と問題点

文化と一体である言語の研究と教育、外国語能力に基づく学生の多様な関心と意欲は、さまざまな分野にわたる卒業論文とともに、それを生かした将来の社会における活動（就職）にも実を結びつつある。また、外国語学習における堅実な基礎の重要性を考えて、基礎文献の演習も新たに設けた。一方で、実践的なコミュニケーション能力養成の重要性、と同時にそれを達成することの難しさも否めず、この点への対応が望まれる。

将来の改善・改革に向けた方策

平成17年度からの入学定員の増加(1学年85名から105名に)に伴い、履修と指導の明確化を期すために、外国語コミュニケーションと外国文化研究の二つのコースを設ける。定員50名からスタートした学科においては、両者を一体とした課程が望まれたが、今後は、幅広く多様化する学生の要望と社会の要請に一層明確に応えるためである。さらに、平成17年度からは7時制限を導入し、それによって科目の重複を避け、広い範囲にわたって学生が柔軟に選択、履修することを可能にする予定である。

d. 文学部第一部史学科・第二部史学科

現状の説明

本学創立以来の伝統をもつ史学科は、実証的な歴史研究・教育を実践することにより、歴史学分野における学問水準の向上、有為な人材の育成に努めることを目的としている。「国史」の研究から始まった学科であるため、スタッフ・学生の志向とも日本史学に重点があるが、社会の要請に応じて分野を広げ、現在では日本史学に加え、考古学・外国史学・歴史地理学の4つの専攻を設けている。

点検・評価 長所と問題点

史学科では、専門教育充実のために多彩な授業を展開している。また、学生は自らの関心によって、他学科・他専攻の授業にも参加できる柔軟なカリキュラムを採用している。さらに平成15年度からは、第二部史学科において、第二部文学科と専攻の垣根をより低くし、建学の理念にも合致する日本文化研究を幅広く学べる措置もとった。こうした特色を持つカリキュラム編成の意図は、大きく2つある。まず、歴史学への志向性が強く、早くから専門的な勉強がしたいという学生の要求に応えることである。そして、歴史学を中心に人文科学分野を幅広く学び、多様な分野で活躍しようとする学生の志向性も考慮したものである。

従来までの史学科は、一律の内容からなる授業群を提示し、それを学生が主体的に選択するという仕組みとともに、少人数による演習を充実させてきめの細かい指導により学生の実力の向上を図り、卒業論文を必修として論理的かつ実証的な歴史学思考法を習得させるものであった。その仕組みは、ほぼ同水準の学力を有する学生の存在を前提にしている。ところが、第一部史学科の学生定員が大幅に増加し、それに伴い入学試験が多様化して、さまざまな種類の試験を経て多様な学生が入学するようになった。また、従来史学科学生は教員志望が多かったが、現在ではほとんどの学生が一般企業に就職している。こうした、入学方法・就職先の変化に対応するカリキュラムの編成が迫られている。

将来の改善・改革に向けた方策

本学創立以来の史学科の伝統である、実証研究にもとづく専門教育の一層の充実を今後とも追求していかなばならない。それとともに、多様な入学生に対応する教育の多様化、研究職・教育職を目指すわけではない多数の学生に対する、幅の広い教養的教育にも力を尽していかなばならない。

方策の一つとして、平成17年度からは、第二部史学科の募集を停止して昼夜開講制に移行し、学生がそれぞれライフスタイルに合わせてカリキュラムを選べるようにする予定である。

e. 文学部第一部哲学科

現状の説明

哲学は世界最古の学問であり、時代、地域ごとに変遷を經過し、また、対象分野も多岐にわたって今日に至っている。本学哲学科は、洋の東西を問わず、哲学の世界のすべてに触れる機会を学生に与

えることを理念としており、西洋哲学偏重の他大学の哲学系学科とはきわめて対照的である。ただ、学生にとって門戸が広過ぎる可能性があったため、平成12年度からは、哲学・倫理学コースと美学・芸術学コースの2コースを明瞭に立て、カリキュラムを整備し、充実化を図った。現在では、学生はいずれのコースに属するかを2年次に決めなければならない(後になって変更は可能であるが)。なお、本学科を基礎とする大学院の専攻を有しないため、大学院進学希望者は必然的に他大学の大学院に進学せざるを得ない。進学を希望する学生には、特別の指導を行っており、とりわけ近年大きな成果を上げている。

点検・評価 長所と問題点

2コースの整備は、学生が目的意識をもって勉強する環境を整えるものであり、今のところ学生には大変評判がよい。ただ、専任教員の数が十分であるとはいえず、重要ではありながら専任教員でカバーできない分野がある。この点については今後とも検討の余地がある。

将来の改善・改革に向けた方策

哲学科の理念・目的を十分に達成するためには、専任教員を一人でも増やすことが最良の方策であると考え、現状では困難である。したがって、カリキュラムの見直し(合理化)、他学科との協力、あるいは学問体系とカリキュラムの整合性などを図ることによって工夫を重ねる。平成17年度からは7時制限を取り入れることになっており、より体系的な学習が可能なカリキュラム体系となる予定である。

2. 法学部

法学部の理念・目的とそれに伴う人材養成等の目的の適切性

現状の説明

國學院大學に法学部が創設されたのは、昭和38年4月である。昭和42年に第二部、および昭和42年に大学院法学研究科修士課程を、昭和44年に博士課程を設置し、平成13年には学部教育に昼夜開講制を導入した。國學院大學の法学教育は学部・大学院とも年々着実に充実し、順調な発展を遂げてきた。

明治23年7月の皇典講究所初代所長山田顯義伯による「國學院設立趣意書」には「国史・国文・国法」が「攻究」の対象として掲げられており、「國學院」が大正9年大学令公布に伴い大学を設置する際にも、国法科を設ける計画があった。しかし都合により計画は延期され、以来長年の懸案となっていた。昭和38年の法学部の創設は、この長年の懸案の実現であり、法学部は「國學院」のアイデンティティの一翼を担うものと強く意識されて設立されたものであった。法学部設立以前より國學院大學で講義されてきた「日本法制史」をはじめとする基礎法・歴史系の分野が、法学部において大きな比重を与えられてきたのも、こうした事情による。今日においては、基礎法・歴史重視の伝統を受け継ぎながらも、「1. 國學院大學の理念・目的とそれに伴う人材養成等の目的の適切性」で述べたように、「自律的個人の確立による国家・社会に寄与・貢献すべき人材」を法律学・政治学という学問分野において養成して行くことが法学部の理念であり、目的である。

このような学部の理念・目的を人材養成の要であるカリキュラムの構成として具体化するに際しては、法学・政治学専門教育の充実、少人数教育の拡充、先端専門分野への対応(環境法、少年法、消費者保護法、医事法、および法律学特殊講義や政治学特殊講義で随時開講される知的財産法やNPO関係の科目など)、学生の自主性の尊重、を基本方針としてきた。

法学部は、「法律学科」のみの単一学科構成である。しかし、その中身は、その名称から通常受ける印象をはるかに超えた内容を備えている。法律学中心の「法律職コース」、「法律総合コース」「企業法コース」に、政治学中心の「政治総合コース」および法律学と政治学の双方にまたがる「国際関係コース」を加えた5コース制を採用し、学生の多様な関心に対応できる体制を整えている。このコース制は、必修科目を全廃し、個々の学生が自己の関心に従って、自分の学びたい分野を体系的・重点的に履修できるようにしたものである。また、法学部は、多様な人材確保の観点から、昭和56年に社会人入試を他に先駆けて導入したのを初めとして、積極的に入試改革に取り組み、目先にとらわれず、しかし工夫をこらした入試制度を採用してきた。指定校推薦入試、公募制推薦入試、留学生特別入試、B方式、得意科目重視入試、センター試験入試、地方会場入試、3月入試など、受験生の動向を見ながら、次々と入試制度改革を試みてきたし、系列高校からの優先入試にも改良を加えてきた。

点検・評価 長所と問題点

カリキュラム編成は、理念を時代に則して具現化したものとなっているが、現状に満足せず、教育目的をより十全に達成するための見直しを毎年行ない、改良を加えてきた。

「法学・政治学専門教育の充実」のために、専門科目を1年次から学べるように配当学年を下げた。これは、早い時期に専門科目を学びたいという学生の要望に応えるためだけでなく、専門科目を繰り返して学修することを可能とするためでもある。さらに、従来、法学部の実定法科目は、受講者が500人を超える大人数講義科目となることが珍しくなかったため、よりきめの細かい教育を行なえるよう、授業を分割して、多くとも1科目300人以下となるよう努力している。また、「少人数教育の拡充」については、近年学生の学力低下や学修意欲の減退が問題視される中でますますその重要性を増している。法学部では、従来講義科目が多かったが、こうした事態に対処するため、応用民法を新設し、専門の演習を充実させるなどの措置を行ってきたが、さらに、様々な問題に主体的に取り組む姿勢や意欲、問題解決に導く的確な学修スキルを身につけるために、導入教育を重視し、基礎演習を大幅に増加させた。1クラスの定員も従来の25名から20名に減らし、名実ともに少人数教育を拡充したものとなった。

「先端専門分野への対応」については、環境法などすでに正式科目となっているものに加えて、現在社会で話題となっている問題を迅速にカリキュラムに取り入れるため積極的に「特殊講義」を活用している。法学部内部に適任者がいない場合は、外部講師を招聘して、知的財産法やNPO関連の科目などを「法律学特殊講義」や「政治学特殊講義」として開講し、学生の知的好奇心を刺激すると同時に、専門教育の多様性を確保している。

「学生の自主性の尊重」については、多様な学生のニーズに対応するため、従来の「法律総合コース」「企業法コース」「国際関係コース」「政治総合コース」に加えて、平成14年度「法律職コース」を設置し、コース制の選択の幅を拡充した。この「法律職コース」設置は、学生の多様なニーズへの対応という側面とともに、法律専門職を求める「社会的ニーズ」への対応という側面をもっている。もちろん、従来から法律専門職の養成に無関心であったわけではなく、これまでも大学事務局の援助を受けて法職講座を課外講座として運営してきた。「法律職コース」は、こうした経緯を踏まえ、法律専門職の養成を正面からカリキュラムの中に位置づけるべく設置されたものである。

ただ、こうしたカリキュラム改革は緒についたばかりであり、まだ質的に不十分な点が残っていると同時に、成果は今後の推移を見守る必要がある。大人数講義科目の授業分割は、達成できている科目とそうでない科目があり、基礎演習の開講コマ数も、従来からみれば格段に増やしたが、全学生数をカバーするには至っていない。「法律職コース」も、折角1年次で選択しながら、途中で変更する学

生も少なくない。また、これと関連して、法学部と大学院法学研究科・法科大学院との関係も再検討する必要がある。学部教育と研究科大学院教育および専門職大学院教育との棲み分けをどのように仕切り、どのように連携して行くかという問題は、大きな課題として残っている。

入試制度は、いわゆる少子化および学力低下の影響を直接受け、入試制度の工夫にもかかわらず、多様で優秀な人材を確保することが年々難しくなっている。もっとも、多様で優秀な人材を確保するのは、入試制度の工夫だけでは困難で、今後はカリキュラムを積極的にアピールして行く必要がある。また、夜間主といえども、夜間時間帯のみで履修している学生は必ずしも多くはなく、昼間時間帯を含めた柔軟な時間の利用を望んでいる学生が少なくなかったことに鑑み、今年度から、夜間主定員を 50 名減らし 100 名とし、昼間主に 50 名を振り替えた。これにより昼間主定員は 400 名となった。

将来の改善・改革に向けた方策

「法学・政治学専門教育の充実」のためには、大人数科目の分割を一層進めることが重要である。現在は、可能な限り憲法、民法、刑法を中心に昼間時間帯の科目を複数開講としているが、担当者の確保が難しいため、すべての科目の授業分割ができていないわけではない。この事態を早急に解消するとともに、法律学の基礎である民法の学修を徹底させるために民法専任担当者を増加させることを検討する必要がある。また、学生の学力低下という事態に対処するためには、基幹科目について、基礎と応用をすべての科目に配置することを考える時期かもしれない。また、「少人数教育の拡充」については、重要性が増すことはあっても、減少することはない。拡充した「基礎演習」は、その成果を注意深く検証するとともに、今後とも内容・コマ数ともに導入教育の柱として、充実させて行く必要がある。

「先端専門分野への対応」については、特殊講義で展開している科目の中から学生の要望が多く、すでにスタンダードとなったものは、担当者の安定的確保という点に配慮しながら、独立した科目として設置し、それらの科目を含めて法学部全体のカリキュラムのバランスを再検討する必要がある。「学生の自主性の尊重」については、これまで、可能な限り多様な学生のニーズに対応する方向でカリキュラムを考えきた。しかし、現実に学生がその自主性の尊重という理念を十分理解し、その可能性を広げる方向で活用してきたかどうかは、議論の分かれるところである。学力低下が深刻化するなかで、学生の学修を質的に向上させるためには、どのような制度が望ましいのか議論を深めていかななくてはならない。

「法律職コース」については、他コースへの変更を望む者が多いのは現実ではあるが、設置した趣旨に鑑み、現実に法科大学院へ進学し、法律専門職に就く人材を、大学事務局と協力しながら養成しなくてはならない。これに関連して、学部と大学院の相互関係について、教育内容の連結と整理を行なわなくてはならない。

3. 経済学部

経済学部の理念・目的とそれに伴う人材養成等の目的の適切性

現状の説明

経済学部は、昭和 24 年に発足した政治学部に端を発するが、この間学部学科の改組・再編を積み上げて今日に至っている。昭和 41 年の経済学部の発足以降に限定すると、もっとも大きな改組は平成 8 年度に行なわれた第一部の 2 学科（経済学科と経済ネットワーク学科）体制への移行、第二部の経済学科を廃止して産業消費情報学科を開設したことであった。その後、第二部の社会的存在基

盤の変容を受けて、産業消費情報の学科コンセプトを経済学科のコースとして吸収することによって、平成13年度からは、経済学科と経済ネットワーキング学科の2学科体制とし、第一部・第二部の区別をなくし、それぞれ昼夜開講制を導入した。

経済学部今日の理念・目的については、平成8年度の学科改組の際に提起された内容が基本的に現在にまで引き継がれていると言える。第1部・第2部の区分、あるいは昼間主コース・夜間主コースの区分の改廃をめぐる試行錯誤は、いわば志願者確保、対外的な競争力の維持といった「入口」の問題に規定されていたのであって、平成8年度の改組の際に確認された学部の理念・目的とそれに沿った人材育成のねらいを大幅に修正させる必要はないと考える。

経済学部全体の教育理念は、市場経済・グローバル化に直面する日本社会の現状に対応する教育の現代化、マクロ的な視点とミクロ的な視点を連繋させることができる教育の現場化、そして高度情報社会の進展の中で情報を主体的に取捨選択しつつ発信できる教育の情報化を3つの柱に据えている。経済学部に入学者の7～8割が企業に就職することを考慮している現状を踏まえるならば、転換期を迎えつつある日本の経済社会にふさわしい有為な人材を輩出する上でも、これらの学部の教育理念・目標の実践が重要であり、結果としての「出口」での実績を重視して行く姿勢が学部全体に求められている。

経済学科では、経済学に関する体系的な理論と歴史の学修を基礎として、グローバル化する市場経済の中で日本の経済システムがどのように絡んで行くのかを学ぶ。市場経済部門と公共経済部門との相互関係を踏まえながら、大きな転換期を迎えつつある日本経済の構造的な特質と変容を様々な領域から把握できるように工夫されている。また、日本経済が世界経済、特にアジア経済との相互連関の中に組み込まれつつある現状を踏まえ、世界の中の日本経済、グローバル経済の中における日本の位置を認識させることを目標としている。その教育理念・目標に近づけるために、「経済の理論と歴史」、「日本の経済システムと政策」、「グローバル経済」という3つのコースを設定して学生にとってのアプローチを支援している。

経済ネットワーキング学科は、「教育の現場化」という学部全体の教育理念をもっとも直接的に具現化しようとしている。市場経済という枠組みでは包摂しきれない、あるいはそれを超える組織と組織の連繋、情報を媒介とした人と人とのつながりなどのネットワークの重要性を学び、現代の社会経済の諸問題に主体的に加わることによって、既存のネットワークの問題点を発見し、共同・共生・自立などを重視した経済活動のあり方を探ることを学科の目標としている。例えば、私企業や国家では十分にくみ取ることができない新しい領域、NGO、NPOなど中間領域をも教育研究の対象にしている。この学科では「地球環境と開発」、「地域経営と福祉」、「情報メディア」の3つのコースを開設しているが、学科全体の特徴として「社会経済調査」や「スタディ・ツアー」に見られるように調査や実習という教育手法を取り入れているという点がある。

経済学部では、2学科それぞれに3つのコースを設定し、入学後できるだけ早期のうちにそれぞれの興味と関心を見つけ年次別の系統履修に役立てることをねらいとしている。コースには3・4年次にそれぞれコアとなる科目群が配置されており、それらを通してコースの特徴を理解し、学生一人ひとりが経済学部でどんな分野を学んでいるのか、またどんなテーマに集中して取り組んできたのかを自覚させる上で重要な仕組みを提供している。この自覚は早期化しつつある求職活動の際、自己アピールとして不可欠な「学びの履歴」を提示することにもつながっている。

点検・評価 長所と問題点

経済学部に入学者となる圧倒的多くの学生は、企業を中心とする就職への一般的動機を持ってはい

るものの、他学部に比べて、経済学あるいは経済という学問分野への動機づけがきわめて弱いという特徴がある。しかし、われわれの努力いかんによっては一貫した少人数教育を実現できる可能性があり、1年次の基礎演習（必修科目）、3・4年次の専門演習（演習・演習）などのカリキュラムの場を通じて、経済学や経済に関する問題関心を醸成させ、興味を持ったテーマを自分の頭で考えさせるという教育活動を行ってきた。

まず第1に、この少人数の演習形式という手法は、真面目ではあるが、ともすると消極的・自己防衛的なタイプの学生に対して、問題を整理して報告・発表させるという訓練を繰り返すことでプレゼンテーションの力を身につける機会となっている。そのことが就職活動の面接などの場で自己をアピールできる自信につながり、ゼミに所属している学生の就職内定率が学部平均よりも上回っているという結果に現れている。また、学部教育の理念の一つである教育の現場化の実践によって、特に経済ネットワーク学科の学生の中には、フィールドワーク型の授業の機会を積極的に利用することによって、現場調査を通じたコミュニケーション能力を身に付け、就職活動に結びつけることで社会的にも高い評価を得ているというケースが少なくない。とはいえ、経済学部全体として見れば、このように入学から卒業まで一貫して少人数教育の場を提供できているのはせいぜい6割程度の学生に限定されている。一貫した少人数教育の実現を通じて有為な社会人を輩出するという経済学部の教育目標に照らして、残りの約4割の学生に対してどこまで、どんなアプローチを採用するかという大きな問題点が残されている。さらに、少人数教育の一貫性を保証するといっても現行カリキュラムでは1年次前期の基礎演習の後、3年次の「演習」までの間に1年以上のブランクがある。幾つか開講されている経済演習によってもその間隙を埋めることができているわけではない。

第2に、情報教育を通じた教育の現代化という教育理念・目標に沿って、経済学部新入生全員にノート・パソコンを貸与するという試験的事業に取り組んできた。3年間という当初の実施期間が今年度で一巡することになるが、この間、コンピュータの実習以外の幾つかの専門科目の中で、情報機器を履修学生が実際に操作しながら授業を進めるという取り組みが拡大した。さらに教室の場に限らず、この貸与事業を通じて、添付ファイルによるレポートの提出・添削、メールによる授業に関する質問・回答など、教員と学生との双方向での情報の授受が可能になった点は評価に値する。ただし、科目によっては履修者とハード面に対応する教室数の不足、教育効果が期待される少人数の演習授業に対応できる教室数の整備など、未解決の問題が残された。現在の3年生全員に実施した、1年次に貸与されたノート・パソコンを引き続き使用したいか、返却したいかというアンケート調査の結果は、約600台の内、約1割近くが返却したいという回答を寄せた。この内にはダンボールに梱包された状態に近いものも含まれていると思われる。この3～4年間に限定しても、経済学部入学者の情報機器の操作体験・能力には無視できない個人差が拡大しつつある。さらなる情報教育の展開をめざす上では、この点を踏まえたカリキュラム上の対応が喫緊の課題となっている。

総じて、入学時点の基礎学力の低下やバラツキという避けがたい傾向、そして就職活動の早期化・長期化という逆風の中で、経済学部が掲げてきた教育理念・目標を達成するための時間的ゆとりはかつて以上に狭められていると思われる。そのためには学生と教員双方にとっての様々な意識改革が求められる。

将来の改善・改革に向けた方向

夜間主コースへの社会的ニーズの低下を背景として、平成17年度から2学科の夜間主を廃止し、この収容定員枠を利用して新たに経営学科を開設し、経済学科・経済ネットワーク学科・経営学科という3学科体制をスタートさせることになった。平成17年度から開設される経営学科は、従来

から経済学科の中に包摂されていた経営・会計分野を独立させて、企業への就職を希望する圧倒的多数の経済学部生のニーズに応えようとするものである。ただし、経済学部の中に開設された経営学科であるという特徴を打ち出している。この新学科はもちろん現代企業のマネジメント戦略やマーケティング戦略を学ぶことに教育理念・目標を置いているが、その目標は経済学科が体系的に提供する経済学の考え方や市場経済の枠組みを理解し、経済ネットワーク学科のフィールドワーク重視に見られる教育の現場化という理念とも交流する中ではじめて実現することができると考えている。そのため、平成8年の改組以来一貫して追究してきた学部全体の理念をこの新学科にも適用し、他の2学科に固有なカリキュラムもできるだけ横断的に履修できる仕組みを用意している。

経営学科では、様々な経営組織について、経営資源調達の効率的な方法、各資源の有効な使い方などを体系的に学ぶための「マネジメントコース」と、企業が行なう事業活動に関する収支計算、財務監査の報告、情報開示などの方法を専門的に学ぶための「会計情報コース」の2つを設置している。

今日の経済学部における社会的評価の第1の尺度は、言うまでもなく実社会にどれだけ多くの有為な人材を送り出したかという点に置かれている。その場合の「有為な」という言葉には、企業からみると、物事に対する積極性、コミュニケーション能力、創造性などが含まれており、かつてのように専門的知識の習得ということが最優先されているわけではない。このような社会的ニーズに応えるためにも少人数教育の場を通じて一人ひとりの学生に対しこれらの資質の獲得を支援するメニューと授業方法の改善が必要である。そのためには、第1に、授業改善や、きめ細かい学生評価の実現をはばんでいる経済学部全体の必修科目や選択必修科目のマスプロ化の現状を改善しなければならない。適正な履修者の規模に細分化し、双方向の授業を可能にすることで多少とも学生の状況を把握することが大切になっている。その点が改善されれば、同一科目をローテーション制で担当する複数の教員相互によるシラバスの共通化や授業改善方法の共有化、学生の成績評価の公平性の確保などに踏みこむ条件が整えられると思われる。

第2に、いずれの学科にとっても演習形式の授業を1年から4年まで系統的に持続させることが不可欠である。例えば、専門演習を2年次から始めて早期のうちに問題関心を高め、それぞれのテーマに習熟させたいという願いは、本学の場合、2校地制が壁となってはなかせられてきた。しかし、平成20年以降の渋谷1校地制の実現を目前にして、その最大の障害が取り除かれ、経済学部の演習の開講年次についての抜本的な改善が可能となるであろう。しかしそれは、入学から専門演習の選択・応募までの時間が短縮されるという結果をもたらすことになる。したがって、その選択を確かなものにする機会を1年次のうちから提供しなければならないという難しい課題をクリアしなければならないという点も考慮しなければならない。また、4年次における就職活動と学部教育の両立を可能にする新たな工夫も探る必要がある。

4. 神道文化学部

神道文化学部の理念・目的とそれに伴う人材養成等の目的の適切性

現状の説明

日本古来の伝統的宗教である神道を中心とする日本の伝統文化と、内外の諸宗教およびそれに関連する人材の育成と発展に寄与・貢献しうる研究・教育を推進することが神道文化学部の理念である。また、日本の伝統文化の根幹として長い歴史を有する神道は、宗教であるとともに、ことさら「宗教」として意識されることの少ない生活規範や習俗・慣習でもある。こうした二面性ないし両義性、さらには多様性を有

する神道を体系的に学び、あわせて内外の宗教と宗教文化に対する知識を習得することによって、神道をはじめとする諸宗教についての理解を深め、国際化・情報化された現代社会における宗教の意義・役割等を適切に判断し、平和で健全な社会・国家の形成に寄与・貢献できる人材を、少しでも多く養成し、輩出できるようにすることが神道文化学部の使命であり目的である。

本学は、皇典講究所設立以来123年、建学の精神を保持しつつ建学の精神を時代の変化に柔軟に対応・発展させ、その理念・目的の具現化のために努力して来た。神道文化学部神道文化学科は戦前の旧制学部道義学科や神道部に代表される「学問の研究・教授を通じての有為な神職養成」という本学設立以来の使命を継承し、今日に至った。今、本学に求められているのは、学際的な教育課程・教学体制を現代に適応した形態を再び実現することであり、本学に学ぶ者はだれでも建学の精神である「神道精神」に則った学問の享受とその精神を涵養する機会を平等に付与される教育環境の創造である。

本学部は、建学の精神としての神道精神、すなわち「主体性を保持した寛容性と謙虚さの精神」を教育・研究を通して涵養することを目標の一つに定め、現代社会に息づいている日本の伝統文化を再認識し、より良い国家・社会の形成に「神道精神」を体して寄与・貢献しうる人材を養成することを目的として設置された。神道文化学部が平成14年4月開設となり、従来、神道学科が培って来た神道に関する古典・祭祀・歴史・思想各分野の教育・研究機能と実績が、さらに充実してきた。また、日本の宗教研究でもトップクラスの研究実績を持つ神道学科および従来の日本文化研究所教員の宗教関連分野での教育・研究体制をも有機的に再編成した教育課程が実現した。これによって学問としての神道学の幅も広がると同時に、関連諸学の有機的連関によって神道学もより客観的自立的な学問として充実されつつある。

点検・評価 長所と問題点

神道学を基本としつつも、神道・宗教に根ざす多様な文化を学びたいという、近年とみに増加して来た学生の期待にも十分応えられる体制を構築した。また、4年制大学卒業後入学を許される専攻科、高校卒業と同時に1年あるいは2年の短期で神職資格の得られる別科を加え、皇典講究所設立以来の神社界の要望である、質・量ともに充実した神職後継者の育成の期待に沿う体制も強化された。

理念・目的・教育目標の周知と方法については、新入学と同時に、学生を少人数の演習クラス（神道文化基礎演習）に分け、半期の間、今後の学びに必要な基礎的知識、学部の理念、教育目標、スキルの獲得などが図られている。その検証方法としては、学生と教員の日常的対話を可能にするオフィス・アワーを設け、この時間帯は、必ず学生の相談や指導に当てる体制を敷いており、有効に機能している。また、成績不良者に対する面接個別指導を行っており、教育目標の達成度を常に検証する体制を維持している。さらに、3年、4年時には少人数の演習専門科目が多数設定されており、本学部の理念・目的・教育目標の達成とその検証を不断に行ないながら、よりきめ細かく、学生の自主的研究が尊重される仕組みとなっている。

将来の改善・改革に向けた方策

第一回の卒業生を送り出すのが平成17年3月のため、社会との関わりの中でのカリキュラム、体制の見直しについては、平成18年度以降に想定しているが、現時点で、改革・見直しの委員会を設置し、検討を進めている。

5 . 神道学専攻科

神道学専攻科の理念・目的とそれに伴う人材養成等の目的の適切性

現状の説明

神道学専攻科は、本学の建学の精神である神道を本格的に学ぶ神道文化学部神道文化学科とともに、4年制大学を卒業した者が、学部における一般的ならびに専門的教養の基礎の上に、一年間という短期間に神道を学ぶために設けられている課程である。その設置の目的は、神道界の第一線で活躍できる優れた人材を養成することに主眼を置いている。

点検・評価 長所と問題点

上に述べた理念や目的に応じた専攻科生を育成するために、一年間という短期間に必修科目・選択必修科目・選択科目の合計48単位を取得させねばならない。この中には神社本庁の定める神職の階位である明階を取得するために必要な科目も含まれる。このような理由から専攻科生の時間割は過密なものとなり、十分に予習や復習をする時間的余裕を欠き、その上、履修すべき科目の多くは神道文化学部との相乗り科目であるため、専攻科規程にいう「高度な専門的事項を教授」することはかなり困難であることは予めから指摘されてきている。

将来の改善・改革に向けた方策

何よりも望まれるのは、専任教員による専攻科にふさわしい内容を持った専攻科単独の科目を可能な限り増やすことである。現在は「神道概論」・「神道古典」・「神道史」・「神社実務概論」・「神社祭祀演習・・・」(一部大学院との合同科目もある)の7科目がそれに該当し、以前よりいくぶん増加している。これをさらに拡大していくには現在のスタッフと施設ではまだまだ困難だが、平成17年度での学部教員の若干の増員や、目下建設中の新校舎の完成によって少しでもその理想に近づけるよう鋭意努力したい。また、近年、専攻科生を志望する者が増えてきているのは歓迎すべきことだが、人数の増加にともなって全体のまとまりが弱まる傾向にあるだけでなく、学生間に学力や勉学への意欲のばらつきが見られ、こうした点への対策も必要である。

6 . 別科神道専修

別科神道専修の理念・目的とそれに伴う人材養成等の目的の適切性

現状の説明

別科神道専修は、普通神職の養成を目指す 類(1年)・類(2年)からなり、戦前の皇典講究所神職養成部の後身として、長い神職養成の伝統のもと戦後も神道研修部と名称を変えて、神社界に数多くの人材を送り出してきた。昭和43年、神道研修科(2年制)の改廃にともない、別科が翌年度から、普通神職養成機関としては全国で唯一大学に設置されることになった。別科の教育目的は「簡易な程度において、神職に必要な知識及び技能を授けること」にある。したがって別科生は、昼間は神社実習に従事し、夜間は大学の講義を受けるという「行学一体」のきわめて効率の高い学生生活を送ることができる制度である。

点検・評価 長所と問題点

別科の学生が受講する科目は、神社本庁の神職資格である「正階」「権正階」取得に必要な科目となっている。かつては、修了に要する科目と神職資格に関する科目とに違いがあったが、これを是正するため、平成10年3月に規程の一部改正がなされ、留年者は未修了単位を取得した時点で課程を修

了することとなった。なお、神社実習については、今後も実習神社と協議をしながら、よりよくするための改善が必要と思われる。

将来の改善・改革に向けた方策

神職として修了と同時に家職を継承しなければならない者、また、奉職した後すぐに社務に役立つ者を育てるには、どうしても実務経験が必要となる。こうしたことから都内神社で住み込み実習をしながら学業する本制度は、神社界にとっても学生にとってもきわめて有意義な制度である。にもかかわらず、近年志願者が急速に減少している。減少の要因の一つには近年の学生は従前と比べ、学部志向が多くなったことと、精神的にも肉体的にも弱くなってきて、勉学と神社実習との二重生活に耐えようとする志願者が少なくなってきたことがあげられる。こうしたことから、受け入れ神社に協力を依頼し、実習生の居室を個室に、また実習時間を午後3時までとするなど、実習環境の整備、父母との連携による精神的支援を強化しているが、今後も現状を見極めつつ改善を図りたい。